

令和8年度

新座市子どもの放課後居場所づくり事業

ココフレンド申込案内

※校舎の長寿命化改修工事のため、R8年度長期休業日のココフレンドは全て休室になります

《申込受付日 3月2日(月)・3月3日(火)》



ココフレンドは・・・
放課後、下校せずに学校敷地内で過ごすことができる「こどもたちの居場所」です。
放課後児童保育室(学童)とは異なり、預かり保育ではありません。

放課後児童保育室(学童)とココフレンドの違い

学童 保護者の就労等、入室条件あり・午後7時までの預かり・保護者の収入に応じた月額保育料あり・おやつあり・土曜日の保育あり・窓口/保育課

ココフレンド 参加を希望する全児童参加可能・午後5時までの居場所
年間登録料 1,000円・おやつなし・給食のない日や土曜日は休み
窓口/生涯学習スポーツ課

※周囲とのトラブル等が繰り返され、安全な運営に支障をきたすと判断した場合は、参加をご遠慮いただくことがあります。
ココフレンドでの過ごし方に心配がある場合は、申込前にご相談ください。
ココフレンドは主に地域の皆様に御協力いただき、限られた人材で運営しています。御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

【登録について】

「ココフレンド」に参加するためには「登録」が必要です。申込用紙と登録料1,000円を封筒に入れて記名し、3月2日(月)・3日(火)の朝、担任やココフレンドスタッフの指示に従ってご提出ください。3月4日(水)以降は、4月の給食開始日からココフレンドルームにて受付を再開します。

- ※ 学校には提出しないようにお願いします。
- ※ 申込用紙は記入例を参考に全て記入してください。
- ※ 登録料は千円札でお願いします。
- ※ 登録料は1年間の保険料を兼ねていますので、登録料の返金はありません。
- ※ 活動内容によっては別途材料費が必要な場合があります。

《参加の流れ》(放課後の場合)

朝	保護者が記入・押印した「参加カード」*1をお子さんに持たせる
↓	
帰りの会終了後	荷物を持ってココフレンドルームへ ココフレンドのスタッフに参加カードを提出 ココフレンドの名札を付け、自分のマグネット*2を「ココフレンドルーム」の欄に動かす
↓	
午後3時30分頃まで	宿題や読書などをして室内で静かに過ごす (宿題に取り組むよう声掛けはしますが、強制ではありません。)
↓	
午後4時30分頃まで	校庭・体育館・ココフレンドルーム等、その日遊べる場所の中から好きな場所を選んで遊ぶ イベントを行う場合もあり
↓	
午後4時45分頃	帰りの会・参加カード返却
↓	
午後5時	下校・お迎え

※1 登録完了後、一人1枚お渡しします。お迎え方法等の記入と押印がある参加カードがなければ参加できません。参加するとゾウキリンスタンプが押されます。

※2 自分の名前のマグネットは居場所を表すものです。活動場所を移動する度、マグネットの居場所も移動させます。

問合せ 新座市教育委員会生涯学習スポーツ課
〒352-8623 新座市野火止一丁目1番1号
新座市役所第二庁舎3階
電話048-424-5362(直通)

〈R8年度の実施予定日〉

- 給食のある月曜日～金曜日
放課後～午後5時

〈お休み〉

給食のない日・土日祝日・長期休業日 他

〈開催場所〉

ココフレンドルーム

〈対象児童〉

1年生～6年生

〈登録料〉1,000円

(保険料800円を含む)

※校舎長寿命化工事の状況により変更になる場合があります。

「ココフレンド」 よくある質問

Q1 年度の途中に登録する場合はどのようにすればよいですか？

途中でも登録できます。ココフレンドの活動時間帯（午後2時～午後5時）にココフレンドルームへ申込用紙と登録料（1,000円）を持参してください。

Q2 放課後児童保育室に登録している児童も参加できますか？

参加できます。参加する日は、必ず保育室に寄って支援員にその旨を伝えてからココフレンドに参加してください。

Q3 ココフレンドに登録しない場合は、学校で遊べないのですか？

登録のないお子さんも、放課後は校庭で遊べます。

Q4 短縮授業の日は開室していますか？また、学校行事等で、ココフレンドが中止になることはありますか？

給食がない日は開室しません。学校都合等により休室となる日は、「ココフレンドだより」や「ココフレンド一斉配信メール」でお知らせします。

Q5 終了時間の延長はありますか？

ありません。ココフレンドは保育の場ではありませんので、時間になったら終了となります。

Q6 登録したら毎日参加しないといけないのですか？ また参加する日を事前に決めるのですか？

参加は自由です。参加する場合は、保護者が参加カードに必ず記入・押印してください。

Q7 保護者は必ず迎えに行かなくてはいけませんか？

保護者のお迎えを基本とします。ただし、都合のつかない場合は、保護者の責任の下、同じ帰宅方向の児童と帰るよう声かけします。参加状況により、始めから1人で帰宅することになってしまう場合は、保護者にお迎えをお願いすることがあります。

また、ココフレンド活動途中で1人で帰ることはできません。活動途中で帰る場合は、保護者のお迎えが必須です。都合がつかない場合、祖父母や兄弟等がお迎えに来ることは可能ですが、迎えに来る方を必ず参加カードに記入してください。

Q8 車でのお迎えはできますか？

学校のルール同様、車でのお迎えは禁止です。お迎えは徒歩又は自転車をお願いします。

Q9 ココフレンドからの下校時、自宅ではなく市内の祖父母の家に行かせてもよいですか？

ココフレンドの保険は活動中及び通学路での登下校中の事故等が補償対象となり、通学路以外は対象外となります。ココフレンド活動後、自宅以外の場所に行く場合はお迎えをお願いします。

Q10 災害など緊急時の帰宅は、どうなりますか？

こどもたちの安全を考慮し、状況に応じた対応をとります。その際は、ココフレンド一斉配信メール、電話、災害用伝言ダイヤル、市のホームページ等でココフレンド登録児童の保護者様宛てにその旨を連絡します。また、対応は学校の「学校防災マニュアル」に沿って行います。

Q11 1年生は班で下校していますが、ココフレンドへ参加する子はどうすればよいですか？

1年生の集団下校時にはココフレンドに参加する児童のグループ分けを学校にお願いしています。御家庭でも登校前に「今日はココフレンドに行く日だよ」と声を掛けていただくとよいと思います。慣れるまではスタッフも下校時の集合場所へお迎えに行きます。

※ 校舎の長寿命化改修工事が行われるため、令和8年度長期休業日のココフレンドは全て休室となります。また、工事の状況により、開室日が変更になる場合があります。

活動中の写真を新座市ホームページやココフレンドだより等に掲載することがあります。掲載を了承いただけない場合は、ココフレンドコーディネーターまであらかじめお申し出ください。

【保険について】

ココフレンド活動中及び自宅からココフレンドへの往復（通学路に限る）のケガについては、ココフレンドで加入する傷害保険（スポーツ安全保険）が適用されます。

スポーツ安全保険の補償内容について（抜粋）

①対象となる事故

ご登録いただいたココフレンドの管理下で行われる活動と、自宅と活動場所との通常の経路往復中の傷害・賠償責任事故及び突然死（注）を補償します。（学校管理下における活動中の児童の事故を除く。）

傷害保険（例）

- ココフレンドに参加した児童がケガをした。
- ココフレンドに参加後、帰宅途中でケガをした。

賠償責任保険（例）

- 活動中に、教室の窓ガラスを割ってしまった。
- ブランコをこいでいる児童に、児童が乗っていない別のブランコを動かして遊んでいた際、被害者にぶつかった。

突然死葬祭費用保険（例）

- 活動中に急性心不全で死亡した。
- （注）被保険者の親族が葬祭費用を負担した時に対象となります。

②補償額

傷害保険				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
死亡	後遺障害 (最高)	事故の日からその日を含めて180日以内			
		入院日額 (180日限度) *注	通院日額 (30日限度) *注		
3,000万円	4,500万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	180万円

*注 入院、通院は1日目から補償されます。

スポーツ安全保険の詳細については、スポーツ安全協会のホームページにも掲載されておりますので、適宜ご参照ください。
「スポーツ安全保険」で検索 もしくは、URL <https://www.sportsanzen.org/hoken/> をご入力ください。